

かんがい排水審議会について

かんがい排水審議会は、農林水産省組織令第 86 条に定めるところにより、農林水産省本省組織内に設置されている農林水産大臣の諮問機関であり、国際かんがい排水委員会（ICID）に関する事項、その他かんがい排水の改良発達に関する重要事項を調査審議すること、並びにこれらに関し必要と認める事項を農林水産大臣に建議することを所掌事務としている。

国際かんがい排水委員会とは、かんがい、排水及び治水によって農地と水を適正に管理するため、これに関する工学、農学、経済学、生態学、社会学関連の科学技術の発展と応用を促進・助長するとともに、最新技術を取り入れたより包括的な研究を促進することを目的として 1946 年に設置された国際機関であり、インド・ニューデリーに事務局が置かれている。

ICID 発足当時、日本は連合国の占領下にあり、1950 年 3 月 7 日、連合軍最高指令官総司令部（GHQ）から日本政府に対し ICID（当時の名称は「国際かんがい運河委員会」）への加盟が勧告されたことを受け、これへの参加に関する閣議了解が行われ、経済安定本部資源調査会に ICID 日本国内委員会が新たに設けられた。翌 1951 年 8 月 24 日、同委員会を農林省へ移管することが閣議決定され、これを受け、1952 年 3 月 31 日に法律第 39 号をもって、農林省設置法を改正し、かんがい排水審議회를農林省の付属機関として設置するとともに、同審議会において ICID に関する事項の調査審議等を行うこととなった。

かんがい排水審議会の組織は、委員 10 名以内で構成される本審議会のほか専門部会を設けて専門の事項を調査していたが、昭和 62 年 3 月 26 日、第 61 回かんがい排水審議会において専門部会を企画部会、ICID 部会（平成元年 12 月から国際部会に名称変更）及び技術部会の 3 部会制とすることが承認され、各部会にそれぞれ専門の事項を調査するために必要な専門委員を配し、調査審議等の機動性を高めるとともにその充実を図っている。

（ICID：International Commission on Irrigation and Drainage）

かんがい排水審議会の概要

1. 概 要

根拠法令等 農林水産省組織令第86条、かんがい排水審議会令、国際かんがい排水委員会憲章（国際かんがい排水委員会日本国内委員会の設置）

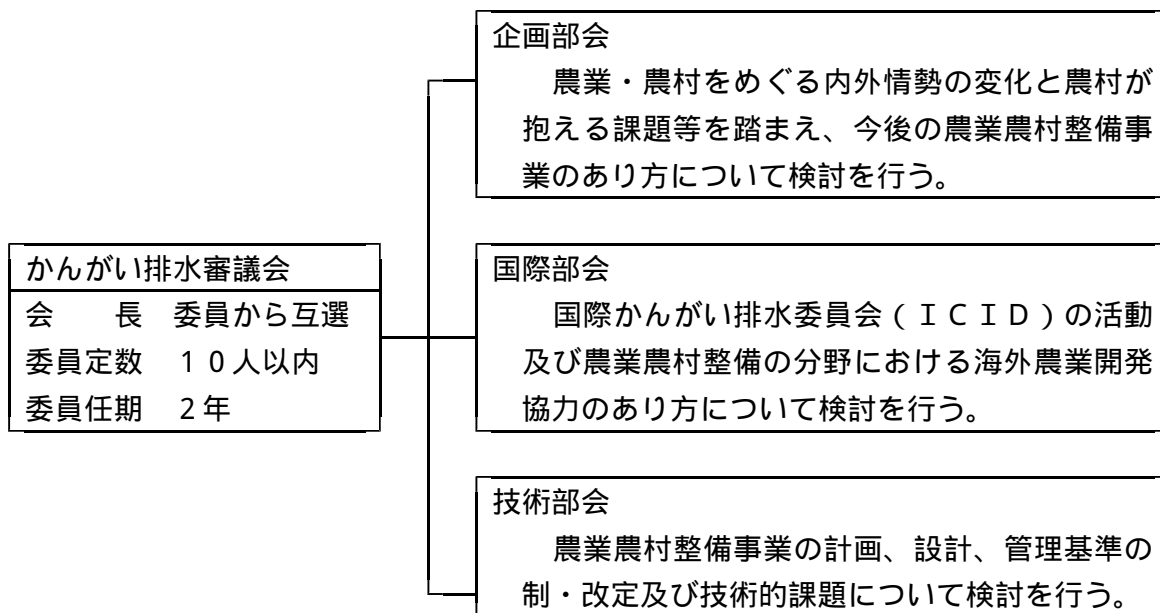
設置年月日 昭和27年4月30日

所掌事務 農林水産大臣の諮問に応じ、次の事項を調査審議し、及びこれに関し必要と認める事項を農林水産大臣に建議する。

国際かんがい排水委員会（ICID）に関する事項

かんがい排水の改良発達に関する重要事項

2. 組 織



3. 委員名簿（平成10年10月現在）

会長	中 村 良 太	前東京大学大学院農学生命科学研究科生物・環境工学専攻教授
委員	芦 澤 利 彰	(財)日本特産農作物種苗協会理事長
	阿 部 義 章	早稲田大学アジア太平洋研究センター教授
	片 桐 久 雄	農用地整備公団理事長
	川 尻 裕 一 郎	鳥取大学農学部教授
	小 澤 紀 美 子	東京学芸大学教育学部教授
	高 橋 彰	国土舘大学政経学部教授
	内 藤 克 美	(財)日本農業土木総合研究所理事長
	中 西 準 子	横浜国立大学環境科学研究センター教授
	廣 瀬 利 雄	(財)国土開発技術研究センター副会長

専門委員

猪口邦子	上智大学法学部教授
岩崎和己	農業工学研究所所長
岡本雅美	日本大学生物資源科学部教授
海田能宏	京都大学東南アジア研究センター教授
片倉もとこ	中央大学総合政策学部教授
河地利彦	京都大学大学院農学研究科教授
木村伸男	岩手大学農学部教授
黒川和美	法政大学経済学部教授
小泉浩郎	(株)山崎農業研究所研究企画推進室長
沢内公男	山形県土地改良事業団体連合会会長
生源寺真一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
多賀谷一照	千葉大学法経学部教授
武内和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
中原通夫	(社)海外農業開発コンサルタンツ協会技術顧問
中村広次	農業情報研究所事務局長
中安定子	東京農業大学農学部教授
松本洋	(財)国際文化会館専務理事
兵藤宗郎	(社)日本施設園芸協会会長
松浦龍雄	(財)農政調査委員会理事
光岡史郎	愛知こどもの国協会理事長
三野徹	京都大学大学院農学研究科教授
武藤和夫	東京農業大学名誉教授
八木宏典	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
山口保身	(財)日本農業土木総合研究所専務理事
渡邊利夫	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授

4. 近年の計画設計基準等の諮問・答申経緯

土地改良事業計画設計基準	設計「水路工（その１）」の改定	(昭60. 9. 30諮問、昭61. 3. 27答申)
〃	設計「水路工（その２）」の改定	(昭62. 3. 11諮問、昭62. 12. 7答申)
〃	設計「農道」の制定	(昭63. 3. 4諮問、昭63. 12. 14答申)
〃	計画「農地地すべり防止対策」の制定	(昭63. 12. 13諮問、平元. 3. 14答申)
〃	設計「水路トンネル」の制定	(平3. 3. 1諮問、平3. 12. 6答申)
〃	計画「農業用水（水田）」の制定	(平4. 3. 11諮問、平5. 3. 18答申)
土地改良施設管理基準	「ダム編」の制定	(平4. 3. 11諮問、平5. 3. 18答申)
土地改良事業計画設計基準	設計「頭首工」の改定	(平6. 11. 15諮問、平7. 3. 27答申)
土地改良施設管理基準	「排水機場編」の制定	(平6. 11. 15諮問、平7. 3. 27答申)
土地改良事業計画設計基準	設計「ポンプ場」の改定	(平7. 3. 24諮問、平8. 3. 27答申)
〃	設計「水路トンネル」の改定	(平7. 3. 24諮問、平8. 3. 27答申)
土地改良施設管理基準	「頭首工編」の制定	(平8. 2. 14諮問、平9. 3. 21答申)
土地改良事業計画設計基準	設計「パイプライン」の制定	(平8. 3. 13諮問、平9. 3. 21答申)
〃	設計「農道」の改定	(平8. 3. 13諮問、平9. 3. 21答申)
〃	計画「農業用水（畑）」の制定	(平8. 3. 25諮問、平9. 3. 21答申)
〃	設計「水路工」の制定	(平9. 3. 21諮問)
土地改良施設管理基準	「用水機場編」の制定	(平10. 3. 4諮問)
土地改良事業計画設計基準	計画「ほ場整備（水田）」の改定	(平10. 3. 9諮問)

5 . 近年の報告等の経緯

- 企画部会中間報告「農業・農村の活性化をめざした土地改良事業の展開方向」
(平成元年2月27日報告)
- 国際部会中間報告「農業・農村開発協力の展開方向」
(平成2年6月26日報告)
- 企画部会第2次報告「農村の総合整備をめざした土地改良事業の展開方向」
(平成2年7月23日報告)
- 技術部会報告「農業農村整備事業の計画・設計・管理に係わる技術の展開方向」
(平成5年3月18日報告)
- 国際部会報告「地球環境問題の解決に向けて - 持続可能な農業農村開発協力の推進 - 」
(平成5年3月18日報告)
- 企画部会報告「社会資本整備としての農業農村整備事業の展開方向」
(平成7年3月27日報告)
- 技術部会報告「農業農村整備事業に関する技術開発五カ年計画
- より一層の効率化をめざして - 」
(平成9年3月21日報告)
- 企画部会報告「農村環境の保全・創出に資する農業農村整備事業の展開」
(平成10年3月20日報告)
- 企画部会報告「農村社会資本整備の事業効果の新しい評価へ向けて」
(平成10年10月26日報告)
- 国際部会報告「21世紀における農業農村開発協力の展開
~ 食料・環境 - 生命と地球の未来を守るために ~ 」
(平成10年10月26日報告)